

第3回 知事とやまなしの未来を語る会



日 時：平成29年11月9日（木） 午後6時から

場 所：京王プラザホテル 5階「コンコードボールルーム」

プログラム

- | | | |
|---|---|--------------|
| 合 | 唱 | 東京高根合唱団 |
| 開 | 会 | 山梨県人会連合会会長代行 |
| の | こ | 中込 勝子 |
| と | と | |
| ば | | |
| 実 | 行 | |
| 委 | 員 | |
| 紹 | 介 | |
| 実 | 行 | 山梨県人会連合会会長 |
| 委 | 員 | 弦間 明 |
| 代 | 表 | |
| 挨 | 拶 | |
| 知 | 事 | 山梨県知事 |
| 挨 | 拶 | 後藤 齋 |
| 来 | 賓 | |
| 祝 | 辞 | |
| 来 | 賓 | |
| 紹 | 介 | |
| 乾 | 杯 | 山梨県人会連合会会長代行 |
| | | 有野 芳邦 |
| 懇 | 談 | |
| 知 | 事 | |
| か | ら | |
| お | 礼 | |
| の | 挨 | |
| 拶 | | |
| 万 | 歳 | 山梨県人会連合会会長代行 |
| 三 | 唱 | 長田 正 |
| 閉 | 会 | 山梨県人会連合会会長代行 |
| | | 中村 忠正 |

**第3回 知事とやまなしの未来を語る会
実行委員名簿**

(敬称略)

◆実行委員代表 弦 間 明 山梨県人会連合会会長

<山梨県人会連合会>

会 長	弦 間 明	副会長	有 野 征 雄
会長代行	有 野 芳 邦	〃	米 山 好 映
〃	中 村 忠 正	〃	中 村 芳 文
〃	長 田 正 子	〃	中 岡 啓 子
〃	中 込 勝 子	〃	清 水 喜 彦
副会長	小 林 喬 信	〃	土 橋 正 子
〃	吉 奥 尚 信	〃	坂 井 寛 子
〃	堀 内 光 一 郎	〃	小 林 明 治
〃	川 手 正 一 郎	〃	小 萩 原 能 成
〃	小 佐 野 隆 正	〃	福 田 修 二
〃	長 坂 紘 司	〃	樋 口 靖 樹
〃	赤 岡 久 子	〃	工 藤 秀 樹
〃	神 山 茂 彦	〃	武 藤 直 人
〃	相 吉 英 彦	〃	深 沢 隆 三
〃	内 田 孝 郎	〃	原 保 岳 深
〃	望 月 吾 郎	〃	佐 野 公 哉
〃	秋 山 智 史	〃	矢 崎 公 良
〃	根 津 公 一	〃	山 下 昌 彦
〃	根 津 嘉 澄	〃	小 尾 英 樹
〃	清 水 美 知 雄	〃	小 安 西 弘 明
〃	橋 田 凡 昌	〃	前 宮 末 男
〃	山 本 泰 弘	〃	宮 名 廣
〃	早 河 洋	〃	取 田 賢 暢
〃	飯 島 登 美 夫	〃	
〃	古 谷 誠	〃	

協 力 : サントリーホールディングス株式会社
富士ミネラルウォーター株式会社

ふるさと納税への御協力ありがとうございます！

平成28年度に御寄附いただいた「ふるさと納税」は、「暮らしやすさ日本一」を実現するため、次の3分野10事業に活用させていただきました。



【ふるさとの水を育む森林保全に関する取り組み】

緑の活用推進事業、種苗林木育種事業、森林病害虫等駆除事業



【富士山の保全・環境美化に関する取り組み】

富士山クリーンアップ事業、富士山世界遺産センター運営事業



【ふるさとの青少年育成に関する取り組み】

「ルネサンスの巨匠 ミケランジェロ展」、青少年長期自然体験活動事業、若者海外留学体験人材育成事業、若手研究者奨励事業、大村智自然科学賞表彰事業

- ◆ 1万円以上の納税（寄付）をいただいた県外在住の方へ山梨県の特産品（ワイン、食品、工芸品など）を贈呈いたします。



- ◆ また、納税（寄付）いただいた方全員に県から県立文化施設4館（美術館、博物館、考古学博物館、文学館）共通の特別展、常設展を観覧できる招待券をお送りしております。

ふるさと納税とは？

個人が県や市町村に寄附をした場合に2,000円を超える部分が住民税などから控除されるもので、実質的に、住民税の一部を「ふるさと」に納めることができる制度です。

申し込み手続きは？

『ふるさと納税（寄附）申出書』に必要事項をご記入いただき、山梨県税務課へファクシミリで送信してください。後日、県から納付書をお送りします。この納付書を持って、山梨県が指定した金融機関の窓口から納付して下さい。

クレジットカードも使えるの？

「ふるさとチョイス」サイトで申し込みから寄附まで一括で手続きができます。ご利用いただけるカードは、VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、ダイナースです。

税の控除を受けるには？

納付後に発行される領収証を添えて所得税の確定申告を行ってください。額に応じて、翌年度の住民税などの減額が行われます。

※ふるさと納税先が5団体以内で確定申告を行わない方は、寄附申出書の「ワンストップ特例制度申請書を要望する」にチェックしていただき、後日送付される申請書を提出することで税額控除を受けることができます。

お申し込み先：

山梨県税務課
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
電話 055-223-1386(直通) FAX 055-223-1390

お問い合わせはお気軽に

山梨県東京事務所
電話 03-5212-9033
FAX 03-5212-9034

山梨県の高速度道路計画概要図

中部横断自動車道

